

(様式 1-3)

福島県（川内村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	川内村町分地区再生賃貸住宅用地取得造成事業	事業番号	(1)-7-1
交付団体	川内村		事業実施主体（直接/間接）	川内村（直接）	
総交付対象事業費	(45,213(千円)) 47,356(千円)		全体事業費	(45,213(千円)) 47,356(千円)	

帰還環境整備に関する目標

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に伴い、長期避難者や転出等により人口減少が進んでいることから、川内村の中心地域である町分地区に住宅環境を整備し、避難者の帰還促進及び定住人口の増加を目指すことで復旧・復興を促進し、村の賑わいと活気を取り戻すことを目標とする。

事業概要

◎整備内容

川内村の町分地区において景観に配慮した魅力ある住環境の整備として、緑地帯を含む戸建て住宅 10 戸を整備するために必要となる用地取得、宅地造成測量設計、宅地造成工事、井戸掘削、水質検査、給水ポンプ室設計、地質調査、給水ポンプ室建築を実施するもののうち、給水ポンプ室設計及び地質調査に係る事業の申請を行う。

また、住宅整備に関しては、福島再生賃貸住宅整備事業により申請を予定している。

なお、川内村には上水道が整備されておらず、住宅を建設するにあたり特有の事情として給水施設整備が必要不可欠である。

○『川内村第 5 次総合計画』（平成 30 年 3 月策定）の位置づけ

第 4 章 基本計画 基本施策④：安心・安全な快適環境の村づくり

P50 ④-2 住環境の整備 主要取組 1. 村営住宅の整備、5. 総合的な住環境整備

●『川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略』（平成 28 年 3 月策定）の位置づけ

Ⅲ総合戦略

3. 川内村総合戦略における戦略目標及および政策

(4) 戦略目標 4 固有の環境を生かした“むら”ならではの生活空間を実現する

当面の事業概要

<令和元年度>

給水ポンプ室設計業務委託、給水ポンプ室地質調査業務委託

<令和2年度>

給水ポンプ室建設工事、給水ポンプ室建設工事施工監理

地域の帰還環境整備との関係

村内に住環境を整備することにより、定住人口の増加と村民の帰還環境の整備が図られ、地域の復興につながる。

関連する事業の概要

福島再生賃貸住宅整備事業により戸建て住宅を 10 戸整備する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	